

実行計画

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成26年度評価																			
(1)効率的な行政経営																								
<p>◇職員人材育成基本方針に基づき、区市町村職員研修センターへの派遣数は、県下トップクラスとなっています。</p> <p>◇平成18年度より目標管理型人事評価制度に取り組み、全職員実施と係長以上職員の給与等への反映を実施しています。</p>	<p>◆組織全体を通じた職員の育成には至っておらず、分権時代に対応した自ら考え分析し実践する職員の育成が求められます。</p>	<p>① 職員の意識能力改革</p>	<p>【01】職員人材育成計画の適確な運用</p> <p>●職員人材育成を推進するため、職員人材育成計画を策定し適切に運用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成推進委員会(庁内組織)を設置し、進捗状況の管理を行います。 ・職員アンケートを定期的実施します。 ・職員研修計画を策定し、実施します。 ・長野県や広域連合、他自治体との人事交流を実施します。 	総務課 行政庶務係	<p>(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市町村職員研修センターの各種研修に職員を参加。また、全国地域リーダー養成塾へ1名の職員を年間を通じて研修派遣した。また、区市町村課、県地方税滞納整理機構、下伊那北部総合事務組合へ1年間それぞれ1名を職員派遣した。 ・昇任試験を2月に実施し、4名が受験した。人事評価アンケートを実施し、4月の職員人材育成推進委員会において報告した。 <p>(次年度への課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員人材育成計画に基づく人事管理を行い、透明性のあるものとする。更に積極的な研修参加を促し、人材育成に努める。 																			
			<p>【02】計画的異動による高度な知識・技術を有する職員の育成</p> <p>●行政分野の専門かつ高度な知識技術及び経験を有する職員(エキスパート職員)を育成するため、計画的異動(ジョブローテーション)を実施します。</p>	総務課 行政庶務係	<p>(達成状況)</p> <p>職員採用では、一般行政職を8名、保育士を4名、保健師を1名、社会福祉士を1名それぞれ採用。また、自己申告書を1月に回収し、本人の異動希望も踏まえた適切なジョブローテーションに役立てた。</p> <p>(次年度への課題)</p> <p>昨年度10月実施の職員採用試験を7月に行うことで、早期の実施により、より優秀な人材の確保を行う。</p>																			
			<p>【03】人事評価制度の充実</p> <p>●職員一人ひとりの職務能力の向上と能力実績に基づく人事管理を図るため、人事評価制度の更なる向上と的確な運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の改善運用を行います。 ・3級職員の給与等へ評価結果を反映していきます。[23年度評価結果より]【新規】 	総務課 行政庶務係	<p>(達成状況)</p> <p>主査以上の職員を対象に、人事評価結果を踏まえ、給与等への反映を行った。</p> <p>(次年度への課題)</p> <p>人事評価結果の昇任試験への反映基準の明確化について検討を行い、昇任試験実施要綱の改正案を構築した。また、評価者のプレ等を抑制するため、評価者同士の意見交換の場(評価者研修)の設定を検討する。</p>																			
<p>◇報道機関等に対し行事案内を行い、取材を受け、行政施策を周知しています。</p>	<p>◆部署職員間で取組状況が異なり、一部では積極的なPRができていません。</p>	<p>② 業務の効率化とサービス向上(次項へ続く)</p>	<p>【04】町以外の媒体を利用した宣伝PR</p> <p>●町の施策やイベント等の効果的な広告宣伝を行うため、新聞やTVなどの多様な広報媒体を活用し、積極的なPRを行います。</p>	まちづくり政策課 まちづくり推進係	<p>(達成状況)</p> <p>週1回、町の行事予定を各課より取りまとめ、報道各社(新聞社6、飯田FM、NHK、週刊いいだ、YOU)へ情報提供を行うとともに、緊急時などの場合も、個別に情報発信を行っている。</p> <p>(次年度への課題)</p> <p>情報は各課より収集(取りまとめ)する必要があることから、各担当者の意識レベルにより提供される情報の内容等に違いが出ないようにする必要があり、また広告媒体の活用、PRに対する担当者の意識の向上を図る必要がある。</p>																			
<p>◇平成14年度より行政評価制度に取り組み、21年度より第三者(外部)評価の試行を開始しています。</p>	<p>◆行政評価は、総合計画との連動性を確保することが課題となっています。</p>		<p>【01】行政評価制度の充実</p> <p>●最少の経費で最大のサービスを提供するため、行政評価制度の充実運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画と連動した行政評価を運用します。 ・第三者(外部)評価について、試行を行い、本格運用へと進めます。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人口1人当り人件費物件費等決算額(円) [※自治体経営改革プラン目標指標]</td> <td>—</td> <td>105,789</td> <td>106,145</td> <td>103,566</td> <td>105,171</td> <td></td> </tr> <tr> <td>105,938</td> <td>109,579</td> <td>114,993</td> <td>119,038</td> <td>122,290</td> <td>105,322</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H17	H18	H19	H20	H21		人口1人当り人件費物件費等決算額(円) [※自治体経営改革プラン目標指標]	—	105,789	106,145	103,566	105,171		105,938	109,579	114,993	119,038	122,290	105,322	まちづくり政策課 企画財政係
指標	H17	H18	H19	H20	H21																			
人口1人当り人件費物件費等決算額(円) [※自治体経営改革プラン目標指標]	—	105,789	106,145	103,566	105,171																			
	105,938	109,579	114,993	119,038	122,290	105,322																		
	<p>◆正規職員数が減少する中、非効率な業務を更に見直す必要があります。</p>	<p>【02】業務改善の実施【新規】</p> <p>●硬直しがちな公務の効率化を図るため、業務改善を全庁的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善チームを設置し、無駄な業務等の点検を実施します。 ・業務改善ハンドブックを作成し、推進します。 	まちづくり政策課 企画財政係	<p>(達成状況)</p> <p>特別会計担当者を主に予算、財政状況についての研修を行った。</p> <p>(次年度への課題)</p> <p>定期的な職員研修を行い、職員全員が自分の担当だけでなく町の財政状況を把握しながら業務を進めることができる土壌をつくる必要がある。</p>																				

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成26年度評価																										
◇平成22年度において職場環境改善委員会を設置し、レイアウトと書類収納の検討に着手しました。	◆職場環境改善は引き続き検討を行い、改善の実践につなげる必要があります。	② 業務の効率化とサービス向上 (前頁の続き)	【03】 庁舎環境の改善とワンストップサービスの実施【新規】 ●より良い窓口サービスを提供するため、庁舎環境の改善を行うとともに、ワンストップサービスを提供します。 <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善委員会による庁舎改善の検討を行い庁舎レイアウトの改善を実施します。 ・ワンストップ(職員が出向く)により来庁目的が達成できるよう総合窓口を設置します。 	総務課 行政庶務係	(達成状況) 変更した庁舎レイアウトに町民も職員も慣れてきて、ワンストップ(職員が出向くことで来庁目的が達成できる)サービスもさらに充実してきた。 (次年度への課題) レイアウト改修後から見えてくる各課の課題等を持ち寄り、再度職場環境改善委員会を開催し、より一層のサービスの充実を図っていく。																										
◇窓口サービスアップ実践マニュアルを作成、接客満足度アンケートは平成18年度に実施しています。	◆窓口サービスの向上は、職員個人の取り組みにとどまり組織的な運用となっていません。また、アンケートは1回実施したのみです。		【04】 職員接客力の向上 ●訪れるお客様にとって感じの良い安心できる役場とするため、清潔感のある快適な窓口環境を提供するとともに、職員接客力の向上を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスアップ実践マニュアルを見直しを行うとともに、実践につなげます。 ・清流苑での接客研修を実施します。【新規】 ・接客満足度アンケートと外部調査員による職員対応調査を実施します。【新規】 	総務課 行政庶務係	(達成状況) 窓口サービスアップ実践マニュアルの見直しを行うが、内容の改訂までは未実施。接客満足度アンケート調査は未実施。 (次年度への課題) 窓口サービスアップ実践マニュアルの見直し改訂を住民税務課と連携して行い、職員の実践につなげていく。																										
◇外部委託は、電算業務などを中心に進め、平成18年度より指定管理者制度を導入しています。	◆委託等可能な業務や施設の検討は、全てについて行われていません。	③ 民間活力の導入	【01】 業務全体を通じた外部委託の検討 ●民間活力を活用するため、民間委託が可能でありかつコスト低減が図られる業務の外部委託(指定管理者制度等)を検討実施します。 例: 保育園、図書館等	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況) 社会福祉施設など5つの施設の他、4つの高齢者支えあい拠点施設の設置及び管理が指定管理者制度により行われている。 (次年度への課題) 指定管理者による運営方法の検討を行うとともに、民間活力の活用検討を行う必要がある。																										
◇学校給食施設の長期的な整備方針は未検討であり、各校の給食調理員は臨時非常勤化が進んでいます。	◆学校給食については臨時非常勤割合が高まり、人員体制について検討する必要があります。		【02】 学校給食施設整備計画 ●安心安全な学校給食の提供を図るため、学校給食施設整備計画を策定し、整備を進めま <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設整備計画を教育施設審議会で策定します。 ・栄養士や給食調理員等人員体制について、外部委託も含めた研究・検討を行います。 	こども課 学校教育係	(達成状況) ・北小学校の用務員棟改築及び環境衛生向上のための給食室改修工事の実施設計を行った。 ・中学校給食室の耐震補強と衛生管理の向上のための設備改修について調査設計を実施した。 (次年度への課題) 中学校給食棟の耐震改築、改修の設計方針を決定する必要がある。																										
◇会議及び会議録の公開条例、パブリックコメント手続条例を平成20年度施行している ◇附属機関等の委員公募要綱を21年度より施行しています。	◆委員選出が固定化しないよう、幅広い参加としていく必要があります。	④ 住民参画機会の充実	【01】 審議会等への町民参加の充実 ●町民要請に適切に対応した施策を実現するため、会議及び会議録の公開を確実に実施するとともに、審議会等委員への公募等町民参加の機会を拡充します。 <ul style="list-style-type: none"> ・会議及び会議録の公開を確実に実施します。 ・附属機関等の委員公募要綱を積極的に推進します。 ・附属機関等委員クロス表を作成し、調整を行います。【新規】 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>指標</td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">審議会等の公募委員募集定数(人) [※後期基本計画目標指標]</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>30</td> </tr> </table>	指標	H17	H18	H19	H20	H21		審議会等の公募委員募集定数(人) [※後期基本計画目標指標]	—	—	—	—	10		H22	H23	H24	H25	H26	H27	10	21	11	15	18	30	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況) ・会議及び会議録の公開を徹底するため、上・下半期で取りまとめを行い、年度末を控えた2月に適正運用の通知発出。 ・附属機関の委員公募枠はクロス表により確認。平成26年度は18名であった。(平成25年度は15名) (次年度への課題) ・委員候補者の選出方法について、幅広い住民の参画が得られる方法を模索する必要がある。 ・各課へ会議及び会議録の公開の徹底を図る。
指標	H17	H18	H19	H20	H21																										
審議会等の公募委員募集定数(人) [※後期基本計画目標指標]	—	—	—	—	10																										
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																									
	10	21	11	15	18	30																									
	◆パブリックコメントは最終決定直前での意見提出手続きとなるので、策定途中段階での意見聴取も積極的に取り入れる必要があります。		【02】 町民意見聴取手続きの充実 ●町民や受益者の要請にきめ細かく対応した施策を実現するため、町民の意見聴取手続きを充実させます。 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続条例を確実に実行します。 ・各種建設計画等については、企画段階から町民意見聴取(ワークショップやアンケートなど)の機会を設けます。【新規】 	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況) ・4件のパブリックコメントを実施した。 ・第5次総合計画(H28～)の策定に先立ち、町民の意見聴取や、ワークショップの手法について、コンサルを交え検討を行った。 (次年度への課題) 町民からの意見聴取は重要であり、各課へパブコメを行っていることの周知を行うよう徹底を図る。																										
◇計画策定等に際しては、町民参加型ワークショップを取り入れ計画検討の参考としています。	◆まちづくり委員会は継続的な取り組みとなっていません。		【03】 まちづくり委員会の継続実施【新規】 ●町民要請に適切に対応した施策を実現するため、まちづくり委員会を継続実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・年度毎にテーマを定め、ワークショップを開催します。 例: 自治基本条例策定ワークショップ	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況) ワークショップは開催できていない。 (次年度への課題) 現行のまちづくり委員会は事実上休止状態であることから、それに代わり、第5次総合計画に携わった地域づくり会議のメンバーにおいて新たな話し合いの場を設け活動できる体制づくりの検討が必要。																										

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成26年度評価																																																				
(2)総人件費改革の推進																																																									
◇正規職員数は、前期5年間で14名(12%)削減し、類似団体人件費割合ではトップクラスの低さを維持しています。	◆国地方ともに公務員の総人件費改革(2割削減)は、至上命題です。	① 正規職員数の削減	【01】定員管理計画の策定と見直し ●総人件費の抑制に計画的に対応するため、定員管理計画を策定します。また、定員管理の状況に応じた見直しを行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">職員数(定員管理調査)(人) [※自治体経営改革プラン目標指標]</td> <td>120</td> <td>117</td> <td>108</td> <td>105</td> <td>104</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>105</td> <td>104</td> <td>100</td> <td>104</td> <td>105</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H17	H18	H19	H20	H21		職員数(定員管理調査)(人) [※自治体経営改革プラン目標指標]	120	117	108	105	104		H22	H23	H24	H25	H26	H27	105	104	100	104	105	102	総務課 行政庶務係	(達成状況) 本年度の職員数は105人。 (次年度への課題) 人件費、業務量のバランスを考慮しながら、平成28年度からの新たな定員管理計画の策定を行う。																										
指標	H17	H18	H19	H20	H21																																																				
職員数(定員管理調査)(人) [※自治体経営改革プラン目標指標]	120	117	108	105	104																																																				
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																			
	105	104	100	104	105	102																																																			
◇臨時非常勤職員は33名増となっています。	◆役場サービスにおける臨時非常勤職員の役割は質量ともに大きくなっており、改めて制度化が必要です。		【02】臨時非常勤職員の活用 ●臨時非常勤職員人材を最大限活用するため、臨時非常勤職員の担任業務を明確に規定します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">臨時・非常勤職員数(人)</td> <td>42</td> <td>46</td> <td>61</td> <td>64</td> <td>70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>76</td> <td>72</td> <td>76</td> <td>78</td> <td>75</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	H17	H18	H19	H20	H21		臨時・非常勤職員数(人)	42	46	61	64	70		H22	H23	H24	H25	H26		76	72	76	78	75		総務課 行政庶務係	(達成状況) ・臨時非常勤職員に対する制度説明会を10月に実施し、継続希望者の把握を行った。 ・2月に新年度採用の新規採用試験を実施した。 (次年度への課題) 引き続き6ヶ月ごとの辞令交付による任命を行い、規定に基づく運用管理を行う。																										
指標	H17	H18	H19	H20	H21																																																				
臨時・非常勤職員数(人)	42	46	61	64	70																																																				
	H22	H23	H24	H25	H26																																																				
	76	72	76	78	75																																																				
◇福祉職給(99人事院勧告(平成11年4月1日適用))について、保育士への適用は未だ行われていません。	◆民間委託可能な保育職種において民間との過大な給与格差を是正する必要があります。	② 給与制度改革	【01】福祉職給の適用【新規】 ●職務に応じた給与体系とするため、保育職員について福祉職給を適用します。 ・新規採用については、福祉職給を適用します。 ・在職者については、調整を進めます。	総務課 行政庶務係	(達成状況) 未実施 (次年度への課題) 先進事例等を参考に、また職員組合とも協議する中、導入に向けて検討を行う。																																																				
◇勤務成績不良等職員の分限処分制度は平成21年度より制度制定運用を行っています。	◆分限処分は極めて適切な運用が求められます。		【02】分限処分取扱要綱の適確な運用 ●職員及び役場組織の公正かつ誠実な職務遂行を確保するため、勤務実績不良等職員の分限処分について適確な制度運用を行います。 ・人事評価結果に基づく指導対象職員への改善指導を確実に実施します。	総務課 行政庶務係	(達成状況) 要綱に基づき運用し、5名の勤務実績不良等職員に対し改善指導を行った。うち、4名は指導継続中。また、新規採用職員5名に対し7月に育成面談を行った。 (次年度への課題) 勤務実績不良等職員に対するフォローアップ体制についての研究を進める必要がある。																																																				
◇特別職については、報酬審議会条例に基づく運用が行われています。	◆特別職報酬審議会は、開催時期が不定期です。		【03】報酬審議会の開催 ●適切な報酬水準を維持するため、報酬審議会を定期的に実施します。 ・報酬審議会を開催し、特別職の報酬等について審議を行います。(毎年度)【新規】	総務課 行政庶務係	(達成状況) 平成26年4月1日に報酬の改定が行われたため、26年度は報酬審議会の開催は見送った。 (次年度への課題) 引き続き、適切な報酬水準の維持を図る。																																																				
(3)健全な財政運営																																																									
◇平成18年度に中長期財政計画を策定し、健全財政に努めています。	◆計画については、定期的に見直しを行う必要があります。	① 計画的な財政運営(次頁へ続く)	【01】中長期財政計画 ●持続可能な財政運営を見極めるため、中長期財政計画を策定、見直しを行います。 ・中長期財政計画を策定、見直しを行います。 ・新地方公会計制度を導入します。[22年度決算]【新規】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">経常収支比率(%) [※自治体経営改革プラン目標指標]</td> <td>—</td> <td>77.2</td> <td>77.3</td> <td>83.6</td> <td>84.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>84.6</td> <td>81.8</td> <td>81.4</td> <td>78.2</td> <td>79.5</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実質公債費比率(%) [※自治体経営改革プラン目標指標]</td> <td>—</td> <td>15.9</td> <td>17.3</td> <td>17.9</td> <td>18.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>18.2</td> <td>16.4</td> <td>14.0</td> <td>11.0</td> <td>9.1</td> <td>17.0</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H17	H18	H19	H20	H21		経常収支比率(%) [※自治体経営改革プラン目標指標]	—	77.2	77.3	83.6	84.0		H22	H23	H24	H25	H26	H27	84.6	81.8	81.4	78.2	79.5	85.0	指標	H17	H18	H19	H20	H21		実質公債費比率(%) [※自治体経営改革プラン目標指標]	—	15.9	17.3	17.9	18.4		H22	H23	H24	H25	H26	H27	18.2	16.4	14.0	11.0	9.1	17.0	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況) ・今後3年間の主な普通建設事業について、「まちづくり実施計画(H27~29)」を作成、これにより、補助金・起債・基金など、今後の財政見通しを明らかにした。 ・平成25年度財務4表を作成し、議会へ報告するとともに、ホームページで公表した。また、公会計新統一基準モデルへの移行準備として、未整備の工作物の管理データ整備を進めるため各課との調整を行った。 (次年度への課題) ・「まちづくり実施計画」を踏まえた今後5年間の将来財政試算を行うとともに、公共施設管理計画とリンクした長期の財政試算を行う必要がある。 ・新統一基準モデルで求められている有形固定資産のうち、未整備の工作物について早期に把握する必要がある。
指標	H17	H18	H19	H20	H21																																																				
経常収支比率(%) [※自治体経営改革プラン目標指標]	—	77.2	77.3	83.6	84.0																																																				
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																			
	84.6	81.8	81.4	78.2	79.5	85.0																																																			
指標	H17	H18	H19	H20	H21																																																				
実質公債費比率(%) [※自治体経営改革プラン目標指標]	—	15.9	17.3	17.9	18.4																																																				
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																			
	18.2	16.4	14.0	11.0	9.1	17.0																																																			

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成26年度評価																																																																																												
<p>◇給水人口の減少や節水意識の普及により給水収益は減少傾向にあります。</p> <p>◇平成19～21年度に高利率企業債の補償金免除繰上償還を行いました。</p> <p>◇18年度水道事業経営審議会で料金改定と答申されましたが、料金については据置きです。</p> <p>◇水道週間にあわせて井戸水の水質検査を実施しています。</p>	<p>◆景気低迷などから収納率は微減傾向にあり、未収金対策が必要です。</p> <p>◆施設全体を通じて老朽化による、修繕費が増加しています。</p> <p>◆ペットボトル水や井戸水から町営水道の利用に転換してもらえるよう「おいしい町営水道水」をPRしていく必要があります。</p>	<p>① 計画的な財政運営 (前頁の続き)</p>	<p>【02】上水道事業の健全経営</p> <p>●安全安心な上水道を提供するため、持続可能な上水道事業の健全経営に取り組みます。</p> <p>・水道事業経営審議会を定期的開催します。</p> <p>・未収金に対しては、要綱に基づく給水停止措置を有効に活用します。</p> <p>・アセットマネジメント(資産管理)を実施します。【新規】</p> <p>・広報活動を通じて、上水道利用者の増を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上水道有収水量(m³)</td> <td>1,258,223</td> <td>1,258,547</td> <td>1,281,350</td> <td>1,272,002</td> <td>1,246,693</td> </tr> <tr> <td>1,258,268</td> <td>1,235,350</td> <td>1,216,250</td> <td>1,197,450</td> <td>1,191,334</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">上水道有収率(%) [※後期基本計画目標指標]</td> <td>93.0</td> <td>92.2</td> <td>91.2</td> <td>91.1</td> <td>91.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>92.2</td> <td>92.2</td> <td>92.3</td> <td>92.3</td> <td>92.8</td> <td>93.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上下水道料徴収率(%)</td> <td>99.3</td> <td>99.1</td> <td>99.2</td> <td>98.9</td> <td>99.1</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>99.3</td> <td>98.8</td> <td>98.5</td> <td>98.4</td> <td>97.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">企業債残高(百万円) [※後期基本計画目標指標]</td> <td>1,734</td> <td>1,641</td> <td>1,526</td> <td>1,446</td> <td>1,249</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>1,185</td> <td>1,113</td> <td>1,041</td> <td>1,061</td> <td>998</td> <td>893</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H17	H18	H19	H20	H21	上水道有収水量(m³)	1,258,223	1,258,547	1,281,350	1,272,002	1,246,693	1,258,268	1,235,350	1,216,250	1,197,450	1,191,334	指標	H17	H18	H19	H20	H21		上水道有収率(%) [※後期基本計画目標指標]	93.0	92.2	91.2	91.1	91.0		H22	H23	H24	H25	H26	H27	92.2	92.2	92.3	92.3	92.8	93.0	指標	H17	H18	H19	H20	H21	上下水道料徴収率(%)	99.3	99.1	99.2	98.9	99.1	H22	H23	H24	H25	H26		99.3	98.8	98.5	98.4	97.3	指標	H17	H18	H19	H20	H21		企業債残高(百万円) [※後期基本計画目標指標]	1,734	1,641	1,526	1,446	1,249		H22	H23	H24	H25	H26	H27	1,185	1,113	1,041	1,061	998	893	環境水道課 上下水道係	<p>(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月に要綱改正を行い水道事業経営審議会と下水道事業経営審議会を統合した。 合併処理浄化槽未設置者を対象に個別訪問を行った。 下水道排水設備指定工事店に対して、下水道未加入者向けの営業活動の依頼を行った。 対象世帯(2戸)に利子補給補助金の支払いを行った。 <p>(次年度への課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道料金の改定の検討。 加入促進等の方法と対象者の検討。
指標	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																												
上水道有収水量(m³)	1,258,223	1,258,547	1,281,350	1,272,002	1,246,693																																																																																												
	1,258,268	1,235,350	1,216,250	1,197,450	1,191,334																																																																																												
指標	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																												
上水道有収率(%) [※後期基本計画目標指標]	93.0	92.2	91.2	91.1	91.0																																																																																												
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																											
	92.2	92.2	92.3	92.3	92.8	93.0																																																																																											
指標	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																												
上下水道料徴収率(%)	99.3	99.1	99.2	98.9	99.1																																																																																												
	H22	H23	H24	H25	H26																																																																																												
	99.3	98.8	98.5	98.4	97.3																																																																																												
指標	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																												
企業債残高(百万円) [※後期基本計画目標指標]	1,734	1,641	1,526	1,446	1,249																																																																																												
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																											
	1,185	1,113	1,041	1,061	998	893																																																																																											
<p>◇平成20年度から、下水道事業経営審議会を設置しました。</p> <p>◇下水道加入率は77.3%(H22.10)であり、下水道未加入世帯に、戸別訪問し、加入促進を行っています。</p>	<p>◆不況や、世帯の高齢化、合併処理浄化槽設置等の理由により、下水道に加入しない世帯が存在します。</p> <p>◆加入者負担を最小限に抑えるため、経営の合理化・健全化が必要です。</p>	<p>【03】下水道事業の健全経営</p> <p>●安定した下水道環境を提供するため、持続可能な下水道事業の健全経営に取り組みます。</p> <p>・下水道事業経営審議会を定期的開催します。</p> <p>・加入促進対策として、未加入世帯に個別訪問を行うとともに、集合処理区域内浄化槽設置者に対して個別相談を行います。</p> <p>・下水道設備費用負担を軽減するため、下水道の設備工事に必要な資金借入れの利子補給を行います。</p> <p>・高齢者世帯等経済的に加入が困難な世帯への下水道加入支援策を研究します。(均衡を保つため、合併処理浄化槽も合わせて検討を行います。)【新規】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">下水道加入率(%) [※後期基本計画目標指標]</td> <td></td> <td></td> <td>73.7</td> <td>75.4</td> <td>76.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>77.9</td> <td>79.0</td> <td>80.4</td> <td>81.4</td> <td>82.6</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">下水道債残高(百万円) [※後期基本計画目標指標]</td> <td>8,999</td> <td>8,633</td> <td>8,254</td> <td>7,904</td> <td>7,538</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>7,184</td> <td>6,837</td> <td>6,485</td> <td>6,125</td> <td>5,757</td> <td>5,540</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H17	H18	H19	H20	H21		下水道加入率(%) [※後期基本計画目標指標]			73.7	75.4	76.4		H22	H23	H24	H25	H26	H27	77.9	79.0	80.4	81.4	82.6	80.0	指標	H17	H18	H19	H20	H21		下水道債残高(百万円) [※後期基本計画目標指標]	8,999	8,633	8,254	7,904	7,538		H22	H23	H24	H25	H26	H27	7,184	6,837	6,485	6,125	5,757	5,540	環境水道課 上下水道係	<p>(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月に要綱改正を行い水道事業経営審議会と下水道事業経営審議会を統合した。 給水停止要綱に基づいて該当者に予告通知を行い、期限までに納入されない場合は給水停止措置を講じ、一定の成果を上げることができた。 アセットマネジメント委託業務を平成29年2月の完了予定で発注した。 冬期間の施設管理についての広報を行った。 <p>(次年度への課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメントの計画的な実施。 																																									
指標	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																												
下水道加入率(%) [※後期基本計画目標指標]			73.7	75.4	76.4																																																																																												
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																											
	77.9	79.0	80.4	81.4	82.6	80.0																																																																																											
指標	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																												
下水道債残高(百万円) [※後期基本計画目標指標]	8,999	8,633	8,254	7,904	7,538																																																																																												
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																											
	7,184	6,837	6,485	6,125	5,757	5,540																																																																																											
<p>◇自治会等と協働で道路沿線の草刈等環境整備を実施しています。</p> <p>◇地域ボランティアによる美化活動を実施しています。</p>	<p>◆地域協働で出来る道路整備の方法を検討する必要があります。</p>	<p>【04】地域協働による道路等整備の推進</p> <p>●効果的な道路等整備を行うため、地域協働による道路整備を推進します。</p> <p>・現在実施している原材料支給事業のほか、地域協働事業による道路整備の方法を検討します。</p>	建設水道課 建設管理係	<p>(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働での道路環境整備に10件の原材料を交付した。(砕石1件、除草剤9件) <p>(次年度への課題)</p> <p>地域協働による道路管理を推進していくため、原材料交付の他に道路整備方法について地域と検討する必要がある。</p>																																																																																													

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成26年度評価
◇長野県との協働徴収、タイヤロック、給水停止措置、差押え等に積極的に取り組んでいます。	◆徴収対策は、全庁的な取り組みが不足しています。	② 自主財源確保と 町有財産の利 活用	【01】 町税等の徴収体制の強化 ●徴収業務の効率化と徴収率の向上を図るため、町税等の徴収について全庁徴収体制を整備します。 ・全庁収納対策会議を定期的開催し、未収金徴収マネジメントを一括して行います。【新規】 ・町単補助事業等の助成制限により滞納税の解消を図ります。【新規】 ・コンビニ収納等新たな納税方法の研究を行います。 ・病気や失業、事業の経営不振などで、一時的に納税が困難な方に対する納税相談を行い	住民税務課 徴収係	(達成状況) ・25年度に引き続き各料金、補助事業担当と連携し収税に努めることで収納率を維持できている。 ・コンビニ収納は、北部町村との共同導入について協議を実施。導入についてはもう少し時期を見据える必要があると判断し現時点では保留という結論になった。 (次年度への課題) ・収税について、現在の現年収納率を維持するために、継続的かつ積極性のある納税交渉を行う。過年収納率の維持については、誓約者管理および滞納処分を県滞納整理機構に準じて行う。 ・コンビニ収納については、北部町村だけではなく、西部、南部町村も含めた中で検討が必要となる。また、導入済である飯田市にも現状について調査を行う必要がある。
◇広告掲載事業を平成18年度より導入実施しています。	◆町有財産の利活用については更に検討の余地があります。		【02】 広告掲載事業 ●町有財産の有効活用による財源確保を図るため、広告掲載事業を拡大します。 ・広告主及び掲載媒体の拡大を図ります。	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況) 町ホームページバナー、広報まつかわ、郵送用封筒など広告主の拡大に努め、5件330千円の収入を得た。 (次年度への課題) 角型2号の封筒へ広告掲載先がないため、募集方法を検討する。
◇町有財産台帳整備は、土地は平成19年度概ね完了、建物は21年度基本データ整理済となっています。 ◇借受不動産の賃貸借料基準を21年度策定しています。	◆借受不動産については、基準に基づく算定へと移行されていません。		【03】 借受不動産賃借料の適正化 ●適切な公有地確保に資するため、借受不動産賃借料の見直しを行います。 ・全ての借受不動産について、借受料基準との整合性を点検します。【新規】	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況) 新たな借り受け物件については基準を適用しているが、過去からの借り受け分については実施できていない。 (次年度への課題) 基準との整合性の点検。
◇19年度保育所運営委員会において中央保育園老朽化に伴い北名子保育園への統合の答申が出ています。	◆中央保育園の老朽化による改築計画に合わせ、園児数の動向を見据えながら、北名子保育園との統合計画を進めていく必要があります。		【04】 北名子保育園跡地利用の検討 ●統合により廃園となる北名子保育園跡地の有効利用につなげるため、跡地の利用方法を検討します。	こども課 保育園係	(達成状況) ・地域活動支援センター及び中央公民館代替施設として利用を決定した。 (次年度への課題) ・保健福祉課、生涯学習課へ所管替え
◇町営住宅として大島地区6戸、上片桐3戸の計9戸を管理運営しています。	◆町営住宅は教員住宅転用の築40年を超える家屋で、老朽化が著しく耐震性に乏しくなっています。		【05】 町営住宅及び教員住宅の精査 ●老朽化した町営住宅及び教員住宅の効率的な整備運営を行うため、整備計画を策定します。 ・長期的な整備方針を定め、廃止住宅の後利用について、若者定住用住宅地への転用など有効な利用方法を講じます。	建設水道課 建設管理係	(達成状況) 城北教員住宅2棟について、所管替えを行い1棟について耐震補強を行った。 (次年度への課題) 町営住宅の維持管理の為、耐震改修を進める必要がある。